



市民病院だより

市報版

安心して医療が受けられるように適正な受診を

けがをしたときや病気がなつたとき、皆さんは当然のように病院で診療を受けることができます。しかし、そのかわり方によっては、いざ医療を受けられなくなってしまうこともあります。今回は、最近増加している「コンビニ受診」の問題について取り上げます。

「コンビニ受診」とは、一般的に外来診療のない休日や夜間の時間帯に、緊急性のない軽症の方が「平日は休めない」「日中は用事がある」「明日は仕事があるから」などの個人的な理由で重症者の受け入れが対象の救急外来を受診することをいい、この状況が全国的に増加しており、深刻な問題になっています。

コンビニ受診が増えた結果、病院では軽症の患者を診察するのに追われ、肝心の重症患者をしつかり診ることができ

なくなつてしまいます。このような状況では、緊急の患者をいち早く診察するためには、本来の役目が果たせなくなつてしまいます。

また、こうした休日・夜間の緊急性のない患者の対応により、医師は十分な休養を取れないため翌日以降の診療に支障を来しています。さらに、疲れ果てて医療現場を去るなど、医療崩壊の一つの原因にもなつていきます。そうすると、やむを得ず診療を制限しなければならなくなり、診療科の閉鎖という事態に



ながりかねません。もしそのようなことになれば、市民の皆さんにとつても、必要なときに必要な医療を受けることができなくなる状況になつてしまいます。

健康で充実した生活を送る上で欠かせない医療を、これからも安心して受けるためには、市民の皆さんの協力が必ず必要です。「自分一人くらいはいいだろう」と

いう考えから、コンビニ受診がどんどん増え続けられ、や

がては国東市全体の医療の崩壊へとつながつてしまいます。

しかしながら、軽症かどうか、緊急かそうでないかは、個人では判断が難しいこともあります。「自分では判断できない」「すぐに病院に行かなければ危険だ」そう感じたときは遠慮せず、病院へご連絡ください。また、一人で悩むのではなく、日頃から困ったときに相談できる人や環境をつくっておくことも大切です。

国東市の救急医療を守るかは、皆さんの利用の仕方次第です。病院の受診の仕方、もう一度見直してみてください。これは一部の住民だけではなく住民全員が意識を変えて、互いがつながら、行動していくことが必要です。

問い合わせ

国東市民病院

☎0978-67-1211